

公立大学法人青森公立大学

第2期中期目標期間業務実績評価書
(平成27年度～令和2年度)

令和3年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I 評価の基本的な考え方等	1 頁
II 全体評価	
1 総評	3 頁
2 業務の実施状況	3 頁
3 組織、業務運営等に係る改善事項等	4 頁
III 項目別評価	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	5 頁
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	6 頁
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	6 頁
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7 頁
5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7 頁
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8 頁
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領（令和元年6月7日改正）」に基づき、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ① 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ② 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。

4：中期目標を達成している。

3：中期目標をおおむね達成している。

2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。

1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第2期中期目標期間における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区分	氏名	役職等
委員長	若井 敬一郎	青森商工会議所会頭
委員 (委員長職務代理者)	内山 清	青森中央学院大学大学院 地域マネジメント研究科研究科長
委員	今 孝 彰	日本公認会計士協会東北会青森県会会員
委員	佐々木 知彦	株式会社青森銀行 取締役専務執行役員
委員	三浦 朋子	公立大学法人青森県立保健大学 事務局長

II 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、青森市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、青森市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第2期中期目標期間（平成27年度から令和2年度まで）においては、教育研究の質の向上に向けた多くの取組を実施していること、学生が主体となる地域課題解決に向けた活動や、自治体や民間団体との連携による地域貢献など、地域を重視した活動を積極的に行っていること、その取組内容が、認証評価機関による評価において、学生支援及び社会連携・社会貢献の2項目で最上位のS評定を受けたことは高く評価できる。

特に、GPA（成績評価平均値）による成績評価を活用した学生の育成に努め、文部科学省の「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学として、公立大学では唯一選ばれたことは、高く評価できる。

また、キャリア支援に向けた取組により、就職率96.0パーセントを維持するという目標に対し、平成27年度から令和2年度まで、毎年度実績値が目標値を上回っていることは評価できる。

総じて、中期計画に定めた事項を着実に実施しており、中期目標を達成していると評価できる。

今後も、経営・経済という専門性や、国際芸術センター青森等が附帯するという特性を生かし、研究活動の地域還元や、学生が主体となる地域振興の取組を一層推進するとともに、ポストコロナに対応できる人材の育成に向け、教育・研究・地域貢献活動等を継続的に検証・改善し、青森市が掲げる施策の推進や、市民生活及び文化の向上に寄与することを期待する。

2 業務の実施状況

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関して、GPAによる成績評価を徹底し、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する面談を行うといった取組や、高等学校への訪問やオープンキャンパスの実施等の学生確保の取組を実施している。

また、県内企業バスタワーの実施等の取組により、就職率は目標値の96.0パーセントを毎年度上回っている。

地域貢献活動として、県内自治体等と連携を図りながら、地域課題の解決に取り組んでいる。

経営・財務内容の改善に関して、新たな学事情報システムの導入等による業務の簡素化・効率化や業務改善を継続している。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他の業務運営に関して、当評価委員会の評価結果を踏まえ、計画を十分に実施していない項目のフォローアップ、公表や、F D（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組）研修を実施している。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

大学院課程志願者の確保に向け、P R方法の見直しや、履修証明プログラムの検証を含め、教育内容の充実に向けた検討を求める。

教職員を対象とした人事評価を本格実施し、評価結果を活用した人材育成と組織の活性化を図ることを求める。

研究関連収入や寄附金など、外部資金の確保に向けた取組を求める。

III 項目別評価

1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期目標を達成している。
<p>学生の育成に関して、G P Aによる成績評価を徹底し、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する面談を行うといった取組を実施し、文部科学省の「国内大学のG P Aの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学として、公立大学では唯一選ばれたことは高く評価できる。</p> <p>教育方法及び実施体制に関して、F D研修の実施や、オンライン授業環境等の学修環境の整備により、教育の実施体制を改善していること、アクティブラーニング室の活用等により学生が主体的・能動的に学修できる教育方法に改善していることは評価できる。</p> <p>学生の受入に関して、県内外の高等学校への訪問、オープンキャンパスの実施、模擬講義や学生等によるキャンパスツアー、進学説明会の実施などにより、入学定員の3倍程度の志願者の確保という目標をおおむね達成したことは評価できる。</p> <p>一方で、大学院については、令和元年度を除き、入学者数が入学定員を満たしておらず、志願者の確保に向け、P R方法の見直しや、履修証明プログラムの検証を含め、教育内容の充実に向けた検討を求める。</p> <p>キャリア支援として、就職率96.0パーセントを維持するという目標に対し、県内企業バスツアーの実施等の取組により、実績値は、平成27年度は98.9パーセント、平成28年度は99.0パーセント、平成29年度は99.3パーセント、平成30年度は99.7パーセント、令和元年度及び令和2年度は99.3パーセントと、毎年度目標値を上回ったこと、認証評価機関による評価において、学生支援の項目でS評定を受けたことは、高く評価できる。</p> <p>グローバル化への対応に関して、語学研修や留学制度等、多くの学生の海外での教育機会の充実が図られるよう取組を期待する。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期目標を達成している。
---	--------------------------------	----	----------------

地域課題・国際課題の研究に取り組むため、地域連携センタープロジェクト事業を増加させたことや、戦略的研究助成事業の見直し及び地域貢献活動推進制度の創設により、研究活動を促進していることは評価できる。

公開講座の開催等による研究成果の地域還元や、海外研究者を招へいした研究会等の実施は評価できる。

今後、経営・経済という専門性を生かした地域課題解決に向けた研究活動の一層の推進、知見やネットワークの蓄積に向けた環境整備、積極的な情報発信を期待する。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。

3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	評価	4：中期目標を達成している。
---	----------------------------------	----	----------------

地域連携の強化に関して、地域貢献の基本方針・指針を定め、地域連携センターの体制及び事業を見直すとともに、学生が主体となる取組を含め、県内自治体との連携を図りながら、地域課題の解決に取り組んでおり、認証評価機関による評価において、社会連携・社会貢献の項目でS評定を受けたことは評価できる。

青森商工会議所や公益財団法人21あおもり産業総合支援センターと連携し、青森市の課題解決や起業・創業に向けた取組等を行ったことは評価できる。

今後、ポストコロナに向け、「スタートアップラボ」の利用促進等に加え、新たな領域に挑戦し、地域のリーダーとなる人材育成の取組を期待する。

また、引き続き、地域の大学間連携、地域の企業等との連携、国際芸術センター青森等の活用、学生の主体的な地域貢献活動に対する支援による地域貢献に期待する。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>教育研究・地域貢献組織の見直しに関して、地域貢献の基本方針・指針を定め、地域連携センターの体制及び事業を見直したことは、社会・地域情勢の変化に対応した大学の機能強化及び学生の地域貢献活動につながるもので、評価できる。</p> <p>引き続き、教育・研究・地域貢献活動等の適切な実施に向け、組織や体制の継続的な見直しを期待する。</p> <p>人事の適正化に関して、教職員を対象とした人事評価の試行を行ったことは評価できる。</p> <p>今後、本格実施し、評価結果を活用した人材育成と組織の活性化を図ることを求める。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、受験生確保に向けた取組による検定料の増加等、自己収入の確保に努めている点は評価できる。</p> <p>収入の多様性を確保し、教育研究を安定的に実施するとともに、民間企業、団体との協働を推進するため、研究関連収入や寄附金など、外部資金の確保に向けた取組を求める。</p> <p>経費の抑制に関して、新たな学事情報システムの導入等による業務の簡素化・効率化や業務改善を継続したことは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
---	---------------------------------------	----	----------------

当評価委員会の評価結果を踏まえ、計画を十分に実施していない項目のフォローアップを行い、公表したことや、FD研修を実施したことは評価できる。

認証評価機関による評価において、学生支援及び社会連携・社会貢献の2項目が最上位のS評定を受けたこと、当該評価において明らかになった課題の改善に向けた取組を継続していることは評価できる。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
---	---------------------------	----	----------------

施設設備の整備・活用等に関して、オンライン授業環境など、緊急性と必要性を勘案し、施設設備の整備・改良を行ったこと、大学施設の一般貸出や図書館の施設開放を実施したこと、国際芸術センター青森において市民参加事業を実施したことは評価できる。

今後、施設開放の件数及び使用料の増減要因を分析するなど、附帯する国際芸術センター青森を含め、大学の施設設備の効果的な活用を図ることを期待する。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、危機管理対策本部を設置し、適切にリスクマネジメントを行い、対面授業を継続したことは評価できる。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。